

# 訪問看護



絵：HANA

No.26

# ステーション便り

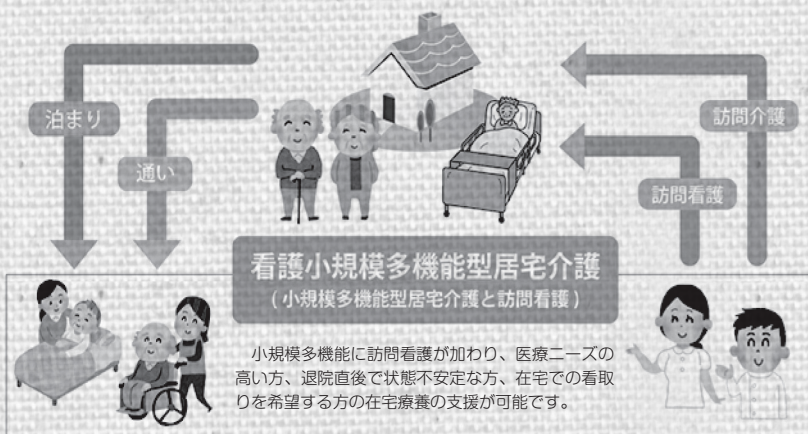
問 訪問看護ステーション  
TEL 32 - 2416

今後、医療は生活に重点を置く『治し支える医療』が求められるようになり、自宅での療養生活をサポートできる体制が必要となります。訪問看護も、利用者の望む暮らしを支えるためご自宅などに訪問してケアを行うだけでなく、役割の拡大が求められています。今回はその具体例をいくつかご紹介します。

※このほかにも、学校への訪問や、重症心身障がい児を対象とした障がい児通所事業との連携なども報告されています。

## 看護小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として状態や希望に応じ、随時「訪問」や「宿泊」を組み合わせ、ご自宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。どのサービスを利用しても、なじみのスタッフが対応します。



## 暮らしの保健室

重度化して「最期」だけを看るのではなく、もっと早い段階からつながることで、ゆったりした時間を過ごしていただけます。

地域の中に保健室があることで、『受診や訪問が必要なほどでもないけれど、体の不調などの、悩みがある(=未病)』という人を支えます。

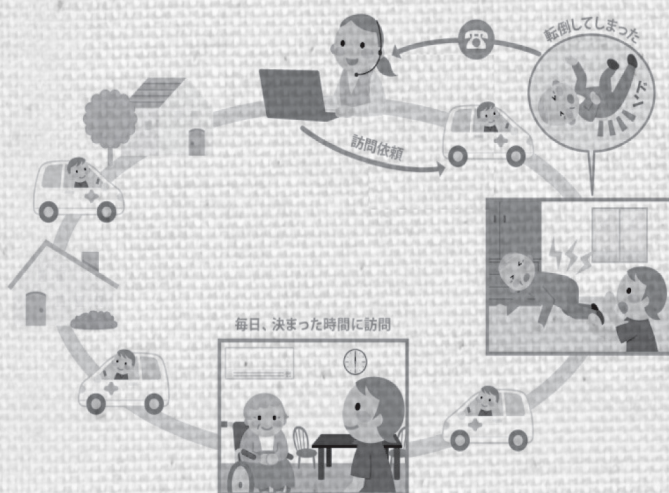


## 定期巡回・随時訪問介護看護

オペレーターが24時間対応し、緊急の際の通報を受け、必要に応じて介護・看護スタッフが訪問します。また、緊急時以外にも24時間複数回の定期訪問を行い、隙間の介護や随時対応を行います。

## 療養通所介護

常に看護師による観察が必要な、医療ニーズの高い要介護者が対象のデイサービスです。看護師などが常時対応し、医療機関や訪問看護と連携します。  
※看護師が送迎に同行します。



## 機能強化型訪問看護ステーション

24時間対応や重症者・看取りへの対応、他機関・多職種との調整・連携などを行い、地域包括ケアシステムにおいて医療・介護の連携で中核的な役割を担います。

また、住民や利用者家族からの相談だけでなく、他機関からの相談や研修の受け入れも行います。

